

平成27年度第1回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会議事録

▽日 時 平成27年6月26日（金）午後3時から5時

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第3会議室

▽出席者 委員側 山本会長、木村副会長、近藤委員、谷合委員、正木委員、澤田委員、
内藤委員（7名）

事務局側 間宮行政管理部長、村越行政管理部次長（兼）財産活用課長、日原建築施設課長、梶田建築施設課長補佐（兼）公共施設マネジメント担当
副主幹（兼）保守管理担当主査、南学建築施設課公共施設マネジメント担当主査、矢ヶ崎生涯学習スポーツ課長、山田総務課学校施設担当
主幹

※その他関係課職員も出席

▽傍聴者 2名

次第：

1. 委嘱状伝達
2. 委員紹介
3. 事務局紹介
4. 議題
 - （1）会長及び副会長の選出
 - （2）会議の公開等について
 - （3）公共施設マネジメントの全体像及びモデル事業の概要について
 - （4）検討協議会の進め方について
 - （5）対象施設の現状整理
5. その他

【配布資料】

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 資料1 | 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会委員名簿 |
| 資料2 | 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会の設置等に関する規則 |
| 資料3－1 | 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会の公開等について（案） |
| 資料3－2 | 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会の傍聴について |
| 資料4 | 第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン（一部抜粋） |
| 資料5 | 検討協議会における検討の進め方について |
| 資料6 | モデル事業2「学校施設の更なる活用」の対象施設の概要 |

(開会)

事務局

皆様こんにちは。ただ今より「平成27年度第1回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

今年度初めての協議会を開催するに当たりまして、事務局よりお願いがございます。まず、後日の議事録作成をスムーズに行うため、本協議会の開催中は録音をさせていただきます。また、今後会議開催中に広報用の写真を数枚撮影させていただきますので、併せてご了承願います。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。

(※事務局 資料確認)

それでは、次第に沿って進めてまいります。協議会の会長が決定されるまで、事務局で議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(次第1 委嘱状伝達)

委嘱状伝達につきまして、本来であれば市長から委員の皆様へ直接お渡しするところですが、他の公務の都合もございまして、皆様の机の上に置かせていただきました。また、昨年度から引き続きご出席いただく委員の方もいらっしゃいますが、今年度改めて規則という形で本協議会を定めたこともございまして、皆様に対してご用意させていただきました。委員の任期につきましては、本日より今年度末までとしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員（1名）が5分ほど遅れるとご連絡をいただいておりますが、過半数の委員の出席をいただいておりますので、会議が有効に成立する事をご報告いたします。

続いて、今年度の協議会の開催に当たりまして、行政管理部長の間宮より、ごあいさつを申し上げます。

間宮行政管理部長

皆様、こんにちは。

委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。さて、現在本市におきましては、公共施設マネジメントに取り組んでおり、その取組の1つとして、昨年度からモデル事業の検討を進めております。昨年度はモデル事業1として府中駅周辺施設の再編、そして今年度は、モデル事業2として学校施設の更なる活用について委

員の皆様にご検討いただくところでございます。公共施設マネジメントの主な取組と言いますと、財政難から施設の廃止、または統廃合というようなマイナス面を言われることもございますが、本市の目指している公共施設の再編につきましては、時代の流れや市民ニーズの変化に合わせながら、文化や福祉やコミュニティ等の様々な観点から施設を有効に活用していくことを目指し、取り組むものでございます。

モデル事業２は学校施設の更なる活用ということで、これまで教育現場の方々と市が一緒に検討する場がなかなかございませんでしたが、学校施設の活用を考えながら新しい市民サービスを作っていければと考えております。

委員の皆様には、ぜひ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。本市の公共施設が、市民の方々により豊かな生活を提供できる施設となるようご検討いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(※委員１名の途中入室)

事務局

続きまして、次第の「２ 委員紹介」でございます。本日配付いたしました席次表、及び資料１をご覧ください。

恐れ入りますが、資料１の名簿順に各委員から自己紹介をいただければと存じます。

(次第２ 委員紹介)

(※各委員による自己紹介)

事務局

委員の皆様ありがとうございました。

続きまして、次第の「３ 事務局紹介」に移らせていただきます。

なお、行政管理部建築施設課以外にも、検討の対象となる施設の所管課である文化スポーツ部生涯学習スポーツ課、及び教育部総務課も事務局として同席させていただいております。

それでは行政管理部から、順に自己紹介をさせていただきます。

(次第３ 事務局紹介)

(※事務局による自己紹介)

(次第４ 議題（１）会長及び副会長の選出)

事務局

時間の関係もございますので、事務局紹介はこの程度とさせていただきます。

続きまして、次第「4 議題」の「(1) 会長及び副会長の選出」でございますが、本協議会は昨年度設置し、2年間という期間を設定させていただいたものでございますので、委員の皆様から特にご異議がなければ、昨年度会長を務めていただいた山本委員、そして副会長を務めていただいた木村委員に今年度も同様に務めていただきたいと思いますと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(※異議なしと声あり)

事務局

それでは、引き続き会長が山本委員、副会長が木村委員ということで、協議会を進めさせていただきます。山本会長は会長席にお移りください。また、木村副会長につきましては、少人数の協議会ということもございますので、席札のみの交換とさせていただきます。

それでは、ここから先の進行につきましては、会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは次第に沿って議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず始めに、今年度より3名の委員が変更になっておりますので、改めて本協議会に依頼されている事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局

依頼事項についてご説明をいたします。

本協議会につきましては、本市の「第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン」で定めるモデル事業を検討するため、設置された協議会でございます。

モデル事業の詳細につきましては、後ほど担当よりご説明させていただきますが、その検討に当たっては、利用者を含む市民、また職員、そして関係団体や第三者の意見をバランスよく取り入れながら進めてまいりたいと考えております。本協議会では、委員の皆様から、利用者の目線はもちろんでございますが、市全体の将来を見据えた幅広い視点、そして公共施設の活用という視点からのご意見をいただければと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。依頼事項について事務局より説明がありましたが、ご質問はございますか。

無いようでしたら、続いて、「(2) 会議の公開等について」、こちらも再確認の意味で、事務局より説明をお願いします。

(次第4 議題(2) 会議の公開等について)

事務局

まず、会議の公開につきましては、資料3-1の1にございますように、府中市情報公開条例において、原則公開としておりますので、本検討協議会においてもそちらを遵守してまいります。

公開の方法について、2の会議録につきましては、作成後、各委員の皆様にご確認いただいた後、公表してまいります。確認の手続につきましては、会議の開催から約3週間後を目途に、委員の皆様へ会議録の案を送らせていただきます。そちらをご確認いただいた後、次の会議の際に、修正箇所がございましたら、調整させていただくという形で行ってまいります。

3の会議開催につきましては、広く市民に周知するため、広報紙やホームページに掲載してまいります。

4の傍聴につきましては、会議室の形状が様々ございますので、定員を10名と定めさせていただき、事前の申込みを要件といたします。なお、申込みがなく、直接お越しになられた場合でも、事前の申込者の状況などを踏まえ、できる限り傍聴いただけるよう対応いたします。

5の傍聴に関する詳細につきましては、次の資料3-2のとおり注意事項を定めまして、対応をさせていただきますが、こちらは本市の他の協議会におけるものと同様の内容となっております。

資料3-1に戻りまして、6の会議資料の配付につきましては、委員の皆様にお配りしている資料と同じものを傍聴者にも原則配付することといたします。

なお、傍聴者の入場につきまして、本日は、こちらの内容をご承認いただいた後に入場とさせていただき、次回以降は、冒頭に会議録の調整をさせていただいた後に、入場いただくという形を想定しております。

以上が、本協議会の会議の公開に係る事務局案でございます。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。会議の公開等について、ご質問やご意見はございますか。

無いようでしたら、会議の公開等については、事務局から説明があったとおりとさせていただきます。

それでは、本日の傍聴者について報告をお願いします。

事務局

本日の協議会の傍聴ですが、広報やホームページで募集しましたところ、2名の応募がありました。委員の皆様の承認を得て、傍聴者に入場していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

会長

2名の傍聴希望者がいらっしゃるということですので、入場いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(※異議なしと声あり。傍聴者が入場)

(次第4 議題(3) 公共施設マネジメントの全体像及びモデル事業の概要について)

会長

続いて、「(3) 公共施設マネジメントの全体像及びモデル事業の概要について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

本市が取り組む公共施設マネジメントについてご説明いたします。資料4の2ページをご覧ください。

まずは、本市の状況を、公共施設のほか、人口や財政面からご説明いたします。

公共施設につきましては、道路や橋りょうなどのインフラを除き、延床面積で約64万平方メートルでございます。中央の図は、横軸に建築年を設定して、縦軸に各施設の延床面積を積み上げたグラフですが、大きくは山が2つ分かれています。

1つは、昭和40年台から50年代の比較的長く続く山です。この時期は本市の人口の伸びが特に大きな時期で、それに伴い必要となる小中学校、また各地域の文化センターを集中的に整備いたしました。

もう1つは、平成の始め頃の短期間で大きな山です。こちらは、ある程度公共施設が整備された中で、市民生活の質の向上に資する、比較的大規模な施設を整備したものでございます。

このような整備を行い、充実した公共施設も本市の魅力の1つとなった結果、市民の皆様からは住みやすいまちとしての評価もいただいておりますが、これら施設の老朽化が進んでおり、今後、改修等にかかる費用は、これまでの約2倍まで膨らむことが見込まれています。

3ページに移りまして、次に、人口についてでございますが、一貫して増加が続く中、現在は約25万人で、約15年後の平成42年度には、約26万人に達すると見込んでおります。人口の増加という言葉だけであれば良いという印象を抱くかもしれませんが、少子高齢化の中では少し違う意味を持ってきます。平成22年と平成42年を比較し、65歳以上の人口は約2万人増加する一方で、0歳から14歳までの約5,000人減少することが見込まれています。これはつまり、今後府中市を支える層の減少と、福祉を必要とする層の増加を意味しています。

本市は子どもが増えていると言われる時もありますが、4ページにもございますように、割合の面で申しあげれば、昭和50年代から既に年少人口の割合は減少し、一方で、高齢者

の割合は急激に増加しています。

最後に、財政状況についてですが、歳入の面では、グラフの一番下の枠が市民の皆様からいただく市税収入で、今後も大きな増加は見込めない状況です。一方で、歳出の面では、5ページの図に移りまして、グラフの下から2つ目の色の濃いところが、扶助費と呼ばれる福祉に関するお金の部分であり、この費用の増加が今後も見込まれています。

ただいま申しあげたような本市の状況を踏まえますと、これまで整備してきた公共施設を今後も全て維持管理していくということは困難な状況でございます。また、建設時と現在とでは市民ニーズが変化している中、それらの対応も必要となっています。

これら様々な課題を解決しながら、次世代に過度な負担を残すことなく、これまで整備してきた良好な財産を引き継いでいくための取組を、本市では公共施設マネジメントと呼んでいます。そして、この取組を推進するための計画、第1次府中市公共施設マネジメント推進プランを昨年8月に策定し、現在取組を進めているところでございます。

次に、モデル事業についてご説明させていただきます。14ページ、15ページをご覧ください。

モデル事業とは、単に施設群で検討するのではなく、新たな展開を目指して複数の施設を一体的に検討するものでございまして、第1次推進プランの中では2つの事業を設定しております。1つ目は、「府中駅周辺施設の再編」として、府中駅周辺に設置されている多種多様な公共施設の活用を検討するもので、こちらは昨年度の検討協議会で議論させていただきました。2つ目は、「学校施設の更なる活用」です。活用方法は様々あるかと思いますが、まずは現在開放されていない学校プールの活用について、同種の機能が地域に配置されている地域プールの状況も踏まえながら、様々な可能性を検討していきたいと考えております。

続いて、18ページをご覧ください。

モデル事業2について、上から概要、背景、そしてモデル事業の効果とありますが、詳細につきましては、先程ご説明した通りですので、ここでは省略させていただきます。中段に対象施設を記載しておりますが、モデル事業2では小学校、中学校及び地域プールの3種類の施設を対象としております。

19ページに移りまして、個々の施設の検討内容でございますが、学校については、学校プールの活用や学校施設の複合化など様々な活用策を、また地域プールについては、以前から検討課題にもなっている処分の検討をすることとしています。

最後に、検討スケジュールといたしましては、今年度、本検討協議会での検討や利用者の意見の聴取などを行ったうえで、来年度には、学校施設の活用に関する方針を策定する予定でございます。

以上が、公共施設マネジメントの全体像とモデル事業の概要でございます。

会長

ありがとうございました。

施設の築年数、人口や財政の現状と課題を踏まえての公共施設マネジメントの取組全体、

そしてモデル事業について説明がありましたが、ご質問やご意見はございますか。

委員

資料4の2ページの下段に、市民1人当たりの公共施設の延床面積を比較した図がありますが、府中市は、市民1人当たりの面積が広いグループに位置しており、その中で最も人口規模が大きい市ということがわかります。公共施設の延床面積の総量が多いということが、特徴であると感じます。全国的には、公共施設の総量縮減に取り組んでいる自治体も多く、中には現状から30%減らすと明確な数値目標を掲げている自治体もありますが、府中市では、総量抑制という点で具体的な目標は定めているのでしょうか。確認をさせてください。

事務局

現在、全国の自治体で公共施設に関する様々な取組が進められておりますが、本市の状況といたしましては、まだ人口の減少期には入っていないこと、公共施設に対して様々なニーズがあること、また公共施設マネジメントに取り組み始めた段階であることなどから、現段階においては延床面積を何パーセント削減するといった目標は掲げておりません。このことは、公共施設に係る取組を今後進めていく中で、議論が削減ありきで進まぬよう考えたものでございます。

ただし、今後、財政状況がより厳しくなるといったことも考えられますので、長期的には何らかの数値目標を設定する必要があると考えております。

会長

資料4の6ページに記載されている3つの課題を受けて策定した公共施設マネジメント基本方針の概要と、それを推進するための方策が7ページに記載されていますが、その5つの方策の取組状況について簡単に説明をお願いします。

事務局

1つ目の「施設の総量抑制・圧縮」につきましては、新たな施設を整備しないことが基本となりますが、様々な市民ニーズが生まれてくる中で、場合によっては新たに施設を整備しなければならない場面も想定されます。そのようなときは、同規模の他の施設を廃止するなどして、これ以上延床面積が増えないようにするものでございます。例えば、今後市庁舎の建替えが予定されていますが、そのような場合であっても、現在の本庁舎及び府中駅北第2庁舎の規模を超えない規模を念頭に、計画を進めているところです。

2つ目の「施設のハード・ソフト両面での財政バランスの維持に向けた手法の検討」につきまして、ハード面では、これまで市は施設の建替えの目安を建築後60年としておりましたが、厳しい財政状況において、一部の施設ではより長期的な利用も必要になるだろうと考えております。そのためには、効率的かつ効果的に老朽化対策を行い、長期的に使用できるようにする、いわゆる建物の長寿命化も1つの方法として考えております。また、ソフト面

では、例えば、使用料の見直しについて検討を進めており、引き続き財政バランスの維持を図ってまいります。

3つ目の「機能に着目した施設の有効活用」につきましては、昨年度から検討を行っている府中駅周辺施設の再編において重要な視点となりましたが、仮に建物がなくても機能は他の施設で補うことができ、つまりは延床面積が減少しても市民サービスの減少は招かないという考え方で、現在も検討を重ねているところでございます。

4つ目の「全庁を挙げた体制の整備」につきましては、我々、行政管理部建築施設課は平成25年度に新たに設けられた組織でございまして、同じ課内に公共施設マネジメント担当と工事担当がおりますので、技術部門とより密接に連携を取ることが可能になりました。また全庁横断的な業務を担う行政管理部に配置したことによって、全庁横断的な体制を構築することができました。

5つ目の「課題を市民と共有し、市民等との共通認識に基づく協働」といたしましては、計画策定などのタイミングに置いて、市民説明会やパブリックコメント等を行い、積極的に市民意見を聴取しながら取組を進めてまいりました。

以上が5つの方針における取組状況でございます。

会長

ありがとうございました。

新たに施設を整備する場合は同程度の床面積を減らすことで、市全体の面積は増やさない。また、機能を生かしていくということで、場合によっては民間の方に担ってもらうということも必要かもしれません。施設のハード面については、長寿命化を検討しているということですが、長寿命化にはそれなりの費用を要するため、その点については十分な検討が必要となります。一方、ソフト面については使用料の見直しということですが、受益者負担が原則としても、全て受益者負担で賄おうとすると相当の費用を負担しなければならないので、市民の意見を聞きながら進めることが求められます。

説明のあったような考えを踏まえ、モデル事業として地域プールや学校プールの活用について検討を進めていくことになりますが、プールの活用についての検討から派生して、他の機能の検討にも及ぶことは可能なのでしょうか。というのも、文部科学省でも学校施設の複合化や長寿命化を検討していることから、モデル事業の検討の場でもそのような議論を取り入れてもいいかと思うのです。もちろん、複合化についてはセキュリティ面等の様々な課題があるため、そのような問題点を処理しながらの検討にはなると思います。

事務局

今回検討を行うモデル事業では、同種の機能である学校プールと地域プールの検討を主に掲げておりますが、決してプールだけの議論にとどまる必要はないと考えております。様々な施設を学校と複合化するといったことが国で検討されている一方で、本市の児童生徒数は現在も増加しているため、いつ実現可能なのかといった議論も必要になると思われます。そ

のような問題点にも触れながら、様々な議論をしていただければと考えております。

委員

公共施設の統廃合を行った自治体に対しては地方交付税で支援するという様な記事を新聞で見たが、府中市でもそのような援助を受けながら取組を進める予定はあるのでしょうか。

また、全国にある約1,800の自治体の中で、400ほどの自治体は公共施設に関する問題を抱えているという意思表示をしているらしいが、府中市も意思表示はしているのでしょうか。

事務局

財政指標の観点から、本市は健全財政を維持しており、不交付団体のため普通交付税はいただいております。一方で、総務省から要請されている公共建築物とインフラを合わせた「公共施設等総合管理計画」を策定することで、その後の取組で特別交付税が措置されるという話もありますが、国による配分のため金額は不確かな状況でございます。また、公共施設に関する問題を抱える自治体という点では、市町村合併に伴い、機能の重複する施設を複数抱えた自治体の事例が多く見られます。本市は、このような状況ではなく、比較的公共施設に関する問題は余裕のある議論となりますが、特に地方では人口減少による一般財源の不足も見込まれるため、強い問題意識を持っている自治体が多い状況と考えております。

委員

補足いたしますと、公共施設を統合した結果、不要になった施設の解体に掛かる撤去費を国が起債対象として、財源の一部を措置する制度があります。

会長

他に質問等ございますか。

それでは無いようですので、続いて「（４）の検討協議会の進め方について」、事務局から説明をお願いします。

（次第４ 議題（４）検討協議会の進め方について）

事務局

今年度の検討協議会の進め方についてご説明いたします。資料５をご覧ください。

モデル事業２につきましては、先ほどの説明でも少し触れましたが、異なる用途の施設を一体的に検討し、最も効果的な手法を探っていくものでございます。

１の目的では、前提といたしまして、学校プールを開放するため、また地域プールを廃止するため、このモデル事業を検討する、若しくはこの検討協議会を開催するという事ではないということをご理解いただければと思います。本市の公共施設の中で、最も多くの延床

面積を有し、老朽化が進む学校施設について、現在、または将来的にどのような活用ができるのかといったことについて、その範囲を明らかにし、公共施設全体の今後のマネジメントに生かしていくことを目的に、本モデル事業は検討してまいります。

次に、2の検討の進め方では、検討を始めるに当たり、わかりやすい事例から進めていくことがよいのではと考え、現在は広く開放はされていない学校プールを対象に活用の可能性を検討し、更には学校施設を活用するための方策を検討していくといった流れで進めていければと考えております。

その下に記載している図につきましては、ただいま申しあげた流れを図で示したものでございますが、今年度末には、学校の活用に係る検討結果の報告書を本協議会でまとめた後、来年度は、活用方針の策定や地域プールの今後の方向性について検討を進めていくといったことを予定しております。

裏面2ページをご覧ください。

今年度は6月からのスタートということもあり、1～2か月に1回という頻度で検討協議会を開催させていただきたいと考えております。次回以降の日程につきましては、協議会の最後で改めてご説明させていただきます。

次回の第2回は、学校や地域プールに行きまして、建物の状況や利用状況などを確認いただくことを予定しています。視察する学校やプールにつきましては、日程の確定後、調整を行ってまいります。また、学校の活用に関するアンケートの実施を考えておりまして、そのアンケートの調査項目につきましても、本協議会で検討いただく予定です。第3回以降につきましては、課題の整理や活用策などを順次検討するとともに、別に行うアンケート調査の結果などを報告させていただき、委員の皆様にご議論いただきたいと考えております。その後、モデル事業2に関する本協議会の検討結果について、年度末を目途に取りまとめてまいります。

以上が、検討協議会の進め方について、でございます。

会長

ありがとうございました。

学校プールと地域プールの検討をきっかけとして、学校施設全体の活用の検討を行っていくことになると思いますが、なぜ学校施設をモデル事業として取り上げたのか、もう一度説明をお願いします。

事務局

先ほど資料4を用いた説明の中でも、府中市の公共施設の整備状況には2つの山があることをお伝えいたしました。1つ目の整備の山は小中学校や文化センター等の自治体に不可欠な施設の整備になります。これらの施設は、現段階で既に老朽化が進んでいる状態です。今のタイミングを逃し、学校施設の新たな活用について議論をしないまま、老朽化したので単に現状の規模のまま建替えや長寿命化を行うといったことになると、その後の活用が

非常に困難になってしまうことも考えられます。すぐに新たな活用を図るかどうかは別として、老朽化が進む学校施設を検討するタイミングとして、今を逃してはならないと考え、モデル事業に設定させていただきました。

会長

学校施設は、府中市の公共施設の延床面積のどの程度を占めているのでしょうか。

事務局

先ほど老朽化という観点から、検討の必要性の説明をさせていただきましたが、本市の小中学校は33校あり、公共施設全体の延床面積の約45パーセントを占めています。老朽化だけでなく、施設規模の点も踏まえ、学校施設をモデル事業に設定しております。

会長

分かりました。

施設の活用と長寿命化は全く別の検討になるので、注意していただきたい。

今回の議論の中で長寿命化についても検討するのでしょうか。

事務局

現在学校施設に係る調査を行い、長寿命化が可能かどうかをまとめているところでございますので、本協議会で長寿命化に係る議論は行う予定はございません。

会長

長寿命化が可能ということになれば、建替え時ではなく、大規模改修の段階で、学校施設の活用に関する今回の検討内容を踏まえていくということでしょうか。

事務局

タイミングとしては可能かと考えております。

委員

確認になりますが、学童クラブは今回の検討の対象となるのでしょうか。

事務局

府中市の学童クラブは主に学校敷地内に設置されており、希望者全員が入会できる制度としておりますが、児童数が増えている状況の中で、学童クラブの規模が足りていない学校もあります。その場合、空き教室や特別教室を利用させていただいているような状況もありますので、学校施設の複合化という方策の1つとして学童クラブというのは考えられるものかと思えます。

また、放課後の児童の居場所作りという事業として、学童クラブ以外にも学校内の特別教室等を使わせていただいて、放課後子ども教室を行っています。このような使い方も学校施設の活用となりますので、一体的にご議論いただければと思います。

会長

場合によっては、青少年の集会施設も複合化の案として、考えられると思います。

他に質問等ございますか。それでは無いようですので、続いて「（５）の対象施設の現状整理について」、事務局から説明をお願いします。

（次第４ 議題（５）対象施設の現状整理）

事務局

本モデル事業の対象となる学校と地域プールについて、建物の状況や利用状況などについてご説明いたします。資料６をご覧ください。

まず、小学校につきましては２２校ございまして、築年数の欄をご覧くださいますと、大規模な改修が必要となる３０年以上を経過した施設は黄色で塗ってありますが、ほぼ全ての施設が３０年以上経過し、一部では５０年経過している施設もございます。なお、しゅん工年度、建物が完成した年度につきましては、複数棟で構成される学校施設の中で、最も古い校舎の年度を記載しておりますので、ご承知おきください。

中学校につきましては１１校ございまして、こちらも小学校と同様に老朽化が進んでいる状況がわかるかと思います。なお、建物の耐震性能につきましては、全ての学校で改修等の対応が済んでおり、東日本大震災後、新たに課題となった非構造部材の耐震化につきましても今年度順次対応を行う予定としております。右側には、各学校の面積と児童数の関係性を示した散布図を載せていますが、明らかな相関関係は確認できません。

続いて、裏面２ページをご覧ください。

上段は各学校のしゅん工年度と面積を積み上げたグラフですが、先ほどもご説明いたしましたとおり、老朽化が進んでいることが見てとれます。近年、全面的に建て替えた学校は、第十小学校と第三中学校の２校で、それ以外は改修等で対応をしてきている状況です。

下段の左側には児童生徒数の状況について、全国的な傾向と本市の状況を参考として記載しています。全国的には、昭和５７年をピークに児童生徒数は減少に転じ、平成２６年はピーク時から約４０％減少しています。一方、府中市の児童生徒数は、昭和５６年をピークに減少を始めるものの、平成１２年から再び増加に転じ、現在も横ばいの状況で、ピーク時と比較しても約２５％の減少となっています。これは全国と比較しても低い減少率となっております。ただし、全ての小中学校における児童生徒数が増加傾向にあるというわけではなく、グラフの右側の表にも記載のとおり、この１０年間の各学校の児童生徒数の傾向を見てみますと、２００人以上増加した学校がある一方で、１００人程度減少した学校もあることがわかります。全国的な傾向と比べ、児童生徒数のピーク時からの減少幅は少ないものの、市内

各学校の状況には大きな差があり、変化が生じる大きな要因といたしましては、マンション開発等の社会的な増加が考えられます。

続いて、2枚目の3ページをご覧ください。

こちらは市内のプール施設について記載したものでございます。モデル事業の対象は地域プールのみでございますが、総合プールや屋内プールについても併せてご確認いただいた方が、より地域プールの特性がわかるかと思い作成いたしました。

まずは、下の市内プールの配置や形状等についてですが、市内には7つの地域プールがあり、それらは囲み線を実線で示しています。左側にある市民プールから時計回りでご説明いたします。市民プールは50メートルのプールでナイター設備を有しています。次の武蔵台プールは、地域プールの標準的な形で、一般向けの25メートルプールと幼児用プールが1つずつあります。次の新町プール、また、1つ飛ばして白糸台プール、小柳プール、そして左下の西府プールは、武蔵台プールと同様のものです。西府プールの右側に記載の美好水遊び広場については、地域プールの1つではございますが、これまでご説明してきたプールとは異なり、児童または幼児が水と親しむための施設でございます。以上7つの地域プールのほかにも、中央下に記載の総合プールや、生涯学習センター内の屋内温水プールがあります。資料左側には、市内のその他のプール機能について載せていますが、小学校のプールは大小2つのプールで構成されており、25メートルプールとサブプールがあります。一方、中学校のプールは、25メートルプールが1つ設置されています。その他にも、郷土の森博物館内に水遊びの池がございます。

上の表に戻りまして、地域プールの年間運営日数は、屋外プールということもあり、夏場の約40日間で、使用料は1回当たり大人100円程度、子どもは数十円となっています。利用者数については、市民プールは大人の利用者が比較的多いですが、それ以外の施設では圧倒的に子どもの利用者が多い状況です。なお、美好水遊び広場の利用者数で、大人の利用者数がある程度いるのは、小さなお子さんを対象とした施設で、大人と一緒に利用する場合が多いことが表れたものかと思います。

続いて、裏面4ページをご覧ください。

ここでは、学校施設が教育施設としてだけではなく、地域の方々に利用されている状況についてまとめています。

学校開放で主に利用されている場所と利用団体につきまして、まず校庭については、21の小学校と3つの中学校、合わせて24の学校において、団体登録をしたクラブが利用しています。種目別クラブ数のところにも記載のとおり、多くはサッカー、野球といった種目で利用されています。次に体育館については、全ての小中学校において利用されており、多種多様なスポーツの場として使われています。市内には、スポーツ施設としての野球場やサッカー場、また体育館が設置されていますが、地域における活動場所として学校も非常に利用されている状況がわかるかと思います。なお、校庭や体育館以外に、音楽室や陶芸釜等を登録団体に貸し出している学校も一部ございます。

最後に、3枚目の5ページをご覧ください。

学校プールの検討を進める上での参考資料として、多摩地域の26市の状況をまとめたものです。問合せに対して回答がなく、空欄となっている自治体もございますが、一番下の行に集計した数字を使ってご説明いたします。まず、学校プールを開放している市は26市中11市、開放していない市は本市を含め10市、休止中が1市という状況です。また、開放時の運営体制につきましては、民間事業者への委託が4市、PTA等の市民団体が3市、受付や監視などで分担しているものが2市、直営が2市でございます。学校プールを利用できる者については、2市が特に制限を設けておらず、9市は市内在住者等の制限を設けています。使用料については、有料が3市、無料が7市、目的に応じて分けているのが1市でございます。なお、右側に記載の「市立施設プール機能」の欄については、学校以外で設置されているプール施設の数を、屋内、屋外に分けて記載しています。こちらも参考としてご確認ください。

以上が、対象施設の原状整理について、でございます。

会長

ありがとうございました。

対象施設の現状整理について、ご質問やご意見はございますか。

委員

資料6は、学校施設全体の問題とプールの問題の2つの内容が記載されていますが、議論そのものは区別して進めなければならないと思います。

1～2ページは学校施設全体の問題に触れていて、2ページでは児童生徒数についての記載があります。全国的には児童数が減少しており、児童1人当たりの延床面積が大きくなっているのが通例で、資料を参照しても、全国ではピーク時から約42パーセントの児童数が減っているので、児童1人当たりの延床面積が約2倍に増えていることが分かります。つまり、余裕教室の有効利用が求められていることになります。なお、私が以前調べたデータを参照すると、昭和30年代と比較すると児童1人当たりの延床面積は約4倍になっています。このような傾向と見比べて府中市はどのような状況にあるかが重要な点になると思いますが、府中市も昭和30年代に多くの学校が建てられていることから、昭和30年代の延床面積及び児童数と今の状況を比較して今後の検討に繋げなければならないと思います。また、平成20年代後半に学校施設の建替えを検討するのであれば、50年間は施設を使用するとした場合、平成80年代の児童数を予測しなければ、建替え時の適正な延床面積の議論ができないと思います。そのように考えますと、昭和50年代と比べれば減っているが平成11年からは増加しているという府中市の直近10年間の傾向が、今後続くかどうかという予測が必要になってくると思います。

学校プールにつきましては、府中市は全てが屋外プールですが、資料5ページのとおりに調布市や武蔵野市は屋内プールを保有していて、実施日数も年中や数か月に渡っている一方で、その他の市のプールの開放期間は10日程度となっています。府中市の学校プールの開放を

議論するに当たっては、1週間から10日ほどの開放を前提にするのでしょうか。

事務局

まず本市の人口についてですが、資料4の3ページの人口推移の図は、第6次府中市総合計画を策定する際の資料をベースとしています。そこでは、平成22年から平成42年にかけて15歳未満の年少人口が約3万4千人から2万8千人に減少することが見込まれると記載しており、6千人ほどの減少を予測しております。これが0歳から14歳までの年少人口の減少幅ですので、単純に15で割ると、各年齢層で200人の減少といくことになります。この200人を基に、例えば小学生は6倍して、市全体で1,200人の減少、それを小学校22校で割れば、1校当たり54人の減少、さらに6で割って、1学年当たり9人の減少といったことも算出でき、減少による影響はまだあまりないとも考えられます。なお、現段階で本市の将来人口の推計としては、この資料が基本となります。

次に、プール全体に関する補足として、本市は8つの屋外プールを運営しておりますが、プールそれぞれが同規模かということ、数種類のプールを保有している施設もあるため、それら機能面にも着目しながら検討していく必要があります。

最後に、学校プールを開放する場合の日数につきましては、学校授業の一環である水泳指導もございますので、一般開放の日数は1週間程度が目安になるかと考えております。

委員

小学校でのプール授業は、6月の後半から9月の半ばまであり、夏休み期間中の水泳指導を行うのが、小学校では10日ほど、中学校では3日から5日ほどである。また、水泳部がある中学校ではほとんどが、水泳部の活動で使用されており、そのような学校は夜間を除く開放は難しいのではないかと思います。そのため、一般的には、開放でプールを使用する場合には、8月の限られた期間で行う事になるのだと思います。

事務局

学校プールを検討する上での前提として、屋内プールに今後していくという予定は本市ではございません。プールの開放について検討を進めていく中で、一般開放をする場合は屋内化が必要という結論に至ることはあるかもしれませんが、その場合であっても、費用対効果の面から、屋内化を進めることは不可能ではないかと考えております。

委員

資料6の1ページ目の各学校の学級数についても、過去からの変化がわかるような形で示していただきたいです。

会長

学級数を記載する際には、誤解を生じないように、普通学級数と特別支援学級数を分けて

示してください。

委員

他市においては限られた期間での学校プールの一般開放となっている中で、なぜ学校プールの一般開放を切り口に、学校施設の更なる活用を検討しようとしたのでしょうか。

事務局

本市では、学校プールの活用について、このような協議会で検討が行われたことはありませんが、地域プールについては、平成25年度の事務事業点検において、見直しが必要であるとの意見が出されています。また、見直しを具体的に検討する際には、学校プールの一般開放も同時に検討すべきであるとの意見もありました。

そのような経緯を踏まえ、学校施設の更なる活用を検討する際に、プールにおける問題を整理したいということで、学校プールの活用をまずはテーマに掲げさせていただきました。本協議会においては、学校プールの一般開放の可能性を検討するまでが担う範囲であり、検討の結果、学校プールの一般開放は困難であるという結論に至った際には、次年度以降、その結果を踏まえた地域プールのあり方の検討につなげていければと考えております。

委員

学校プールの一般開放を行う場合には、利用料を徴収するなど、財政的な戦略として何か考えはありますか。

事務局

校庭や体育館を含めた学校施設については、利用者の負担をあまり求めないということが1つの考え方としてあります。資料64ページの左下にも書いてありますが、原則使用料は有料ですが、登録クラブなどは夜間の照明代を除き、使用料は免除されています。そのため、学校プールの開放を行うに当たり、使用料を徴収して、現在の地域プールと同等の運営を行うということは、少し整理が必要かと考えております。

会長

市として、財政の状況はオープンにしておくべきです。登録団体の使用料が免除されるのは仕方ないかもしれないが、市にどれほどの負担があるかを公開するべきであり、負担が大きいという場合には、費用負担の原則に基づいて議論を進めなければなりません。

事務局

参考として、平成24年度は、総合プールと7つの地域プールの運営をするために、約1億500万円の費用がかかっています。その財源として、使用料が2千万円、残りは市税等の一般財源を用いて運営しております。いずれにしても、多くの一般財源を使用して運営し

ている状況でございます。

会長

今の数値は、改めて示してください。

事務局

承知いたしました。

委員

その数値には、メンテナンス費や清掃費も含まれていますか。

事務局

全て含まれております。年度によって改修費は変動しますが、概ねこの程度の費用となります。

委員

プールの使われ方として、水泳の市民大会には、人数は少ないものの、大体の小中学校から参加いただいています。もちろん、小学校には部活が無いため、スイミングスクールに通っている児童や学校から推薦されて参加する児童がほとんどです。中学校に関しては、主に水泳部の方々が参加しているが、年度によっては顧問の先生がいなくなるため、翌年には水泳部が廃止になっているケースもあります。中学校の水泳部の有無については、一般開放を検討する際に関連する項目であると思っています。また、地域プールも場所によって利用者数に偏りがあるため、運営を見直すところはあるかもしれません。

プールは季節によって開放を行わない時期がありますので、使用しない時期の施設の活用も検討する必要があるのではと思います。以前、新町プールで水を抜いてテニスができないかという話が出た際には、水を抜くとプールにはヒビが入ってしまうという事で実際には行われなかったと思います。使用しない時期の施設については、建築的目線も踏まえた検討を行っていただきたいと思います。

委員

先ほどの委員からの発言は、学校プールを開放するに当たって、有償化する選択肢もあるのではないかということかと思いますが、狛江市の有償で開放している例もあるので、まだ検討を行っていない段階で、有償化を全く考えないということもないと思います。

また、先ほど地域プールにおける収支データの説明はありましたが、学校プールについても同様のデータをまとめた方がよいと思います。

事務局

使用料につきましては、有償、無償どちらも選択肢になるかと思いますが、どちらかの方法ありきでの検討は考えておりません。ただし、施設の目的といったことを考える必要があるかと思います。学校プールの利用者を児童に限定せず、スポーツ施設として開放することが使用料の徴収という考え方につながる場合もありますし、地域の児童を対象に短期間のみ開放するので、無料にするという考え方になることもあるかと思います。本市においても、例えば、地域プールを廃止して、代わりに学校プールを地域プールと同等の施設として有償で開放するという考え方もあれば、地域プールは廃止せずに、学校プールの空いている時間だけを地域の方に開放するので無料にするなど、様々な方法が考えられます。

なお、学校プールの維持管理費につきましては、管理を主に先生方がされているため、委託費を要していない点が地域プールとの大きな違いになりますが、1校あたり50万円から60万円ほど、多い学校では100万円ほど、水道代としてかかっています。

会長

使用料の有無に関しては、始めから限定的に議論はしていく必要はなく、幅広く議論を重ねていけばよいと思います。学校プールのコストや利用人数に関してもデータとしてまとめられるものは、まとめてください。

プールとは別の質問になりますが、学校の耐震改修を行った際、トイレの改修や断熱化、空調整備等も併せて行ったのでしょうか。

事務局

学校の耐震化につきましては、平成25年度で全て完了しておりますが、これは耐震化のみに着目した取組でした。その取組とは別に、学校施設の環境整備として、普通教室の空調整備やトイレ改修、受水槽からの直結給水化を進めてきました。

会長

学校の築年数の多くが40年を超えており、かなり使い込んでいるという印象があります。他市では築年数が40年を超えれば、これまでは建て替えるのが通例でしたが、建て替えるとなると相当な費用が必要になります。

事務局

これまで本市では、児童生徒の安全性を第一に考え、耐震化を優先して行ってきたため、老朽化に対する対応が遅れがちになっています。学校の老朽化は大きな課題と捉え、組織を強化した上で、長寿命化への検討を始めている状況です。この検討と同時期にモデル事業の検討を行うことは、学校施設のあり方を検討するうえで、非常にいいタイミングだと考えております。

一般的には人口減少が進んでいる傾向の中で、児童生徒数が横ばいで推移しているのが本

市の特徴であり、すぐには学校施設を廃止することもなく、まずは有効活用の面が求められています。

会長

資料４の３ページの人口に関するグラフでは、平成４２年の０歳から１４歳の人口は、２万８,１５９人と記載されています。各年齢層は約２千人ということがわかりますから、児童生徒数は、９学年で１万８千人という事になります。平成４２年までの１５年程度、その児童生徒が使用する学校施設を維持できるかが問題になります。また、長寿命化ではなく建替えになった場合は、そこから更に５０年以上学校施設を使用することになります。

このような状況も踏まえ、より大きく考えれば、新たに学校を設置して、既存の学校をそこへ統合していくなどの検討も必要となります。３３校全ての学校施設を建て替えたり、長寿命化したりした場合、今後は児童生徒数の減少が見込まれているにも関わらず、現在の施設数を維持していくことになってしまいますので、実情に見合った学校施設の整備をしなければなりません。未就学児と小学生の人口を調べることで、市内全域の今後のニーズが出ると思いますので、提出していただきたいです。また、古い建物を無理に使用するよりも、新しく整備するといった判断も場合によっては必要だと思います。新しい施設の方が保護者も児童も喜ぶしますので、統廃合の検討についても、市の実情に合った選択をしていく必要があると思います。

事務局

本市の公共施設マネジメント基本方針でも示しておりますが、ハードとソフトのバランスをとりつつ、建替えと長寿命化を組み合わせ、更新費用が一時期に集中しないよう平準化を図っていきたいと考えております。

委員

夏休み期間中の学校プールの使われ方については、別途教えていただきたいと思います。

また、プールの水深について、小学校低学年の子が立てない可能性もありますので、その点も踏まえた検討が必要です。

会長

学校の空調改修は全て終わっていると思いますが、トイレ改修は終わっていますか。

事務局

空調改修は全てが終わっているわけではなく、特別教室の一部では設置されていない場所もございます。トイレ改修につきましては、学校改修の際に、部分的に進めておりましたが、安全性の観点から耐震化を優先に進めてまいりました。

会長

簡単な評価でいいので、トイレの改修状況を表にまとめてください。トイレの洋式化を行わなければ、学校施設の活用は難しいと思います。例えば、北九州市の市立学校では、いじめ対策も含めて、男子トイレの個室化を行っている例もあります。加えて、議論をスムーズに進めるためにも、ICT化の進み具合や現在の学校開放における使用料の減免割合、多摩地域のプール開放の例だけでなく区部や近隣都道府県の事例もまとめていただきたいです。参考までに、港区は屋内温水プールですし、千葉県佐倉市は民間のプールを借用していたりしています。

委員

学校施設は全てRC造で、プレハブの施設はないのですか。あるのであれば、表にまとめていただきたいです。

事務局

基本的にはRC造ですが、児童数の増加に伴い既存校舎での教室数が足りない場合、一部仮設でプレハブの校舎を設けております。

委員

今後学校施設を整備する際にも基本的にRC造で整備するのか、児童に多少の負担があってもプレハブも利用するかといった問題は、地域性による人口変動も踏まえた検討が必要になってくると思います。

また、資料6の5ページ目について、日野市が一般開放を休止しているという記載がありますが、その理由について教えていただきたい。

最後に、府中市は屋外プールが8つと屋内プールが1つということで数字だけ見れば多く保有していると思いますが、事務局は単に数字だけではない機能面も踏まえた現状を見なければならぬと説明されました。そうであるならば、機能面も踏まえた府中市プールの位置付けを示していただきたいです。例えば、児童数で割ったプールの規模等の指標を出して欲しいです。

事務局

日野市が一般開放を休止した件についてですが、東京都ではありませんが、他の自治体においてプールの事故が起きたことをきっかけに、運営の担い手であった方々から運営を辞退する旨のお話があり、その後休止に至ったと伺っております。

会長

事故の話も出ましたので、ふじみ野市の判例をまとめていただきたいです。担当課長と係長は有罪判決になったものの、受託事業者は責任を問われなかった事例として、プールの安

全性を改めて見直すきっかけになりました。

委員

小学校のプールは浅いため、親子の水遊び程度という事ではなく、一般の方が使用するというのは無理があると思います。一般の方が使用するのであれば、中学校という事になるでしょうが、中学校のプールでも水深は、1.2メートルから1.3メートルなので、大人の方が泳力を高めることを目的として使用するには至らないと思います。あくまでも教育のための施設になります。

先ほど空き教室が話題に上がりましたが、各学年5学級以上ある学校では、ほとんど空き教室はありません。ましてや、現在、英語の指導も少人数で行うべきであると国から要請されているように、少人数指導が主流な中では、空き教室があることはまれです。特別支援学級も特別支援教室に変わりつつある中では、今まで以上に教室数の問題は大きくなってくると思われます。

また、普通教室の空調化が進む中で、府中市は特別教室の空調化が進んでおらず、体育館や武道場のトイレの改修も終わっていない状況です。これら多くの課題を踏まえながら、学校施設全体を見据えた検討を行って欲しいです。

一方で、府中市の学校施設は綺麗に使用されていると思いますし、重層体育館に関しては機能の整った素晴らしい施設です。そのため中学校体育連盟の試合での使用頻度も高く、そのような長所も捉えた検討を行った上での建替えや長寿命化が行われれば、府中市の魅力が高まると思います。

会長

小中一貫校はあるのでしょうか。

委員

小中連携までで、一貫教育を行っているところはありません。

委員

資料6の5ページ目で、八王子市は、70ある小学校のうち8校で開放が行われていますので、かなり学校を絞って開放をしているということになると思います。開放する学校を選定するに当たっての基準等があれば、情報として知りたいです。府中市でも開放をする場合の学校の選定のシミュレーションをする必要があると思います。

また、先ほどもプールにおける事故の話が出ましたが、その事故後、プールの安全標準指針が示されて、それにしたがって運用が行われている状況です。府中市でも、仮に学校プールを開放するとなったら、その指針に従ったリスク管理についての検討も行う必要があります。

委員

現在、学校のプールの塩素管理は先生によって、かなり厳密に行われているようですが、一般開放をする場合に先生の作業負担はどうなるのでしょうか。

また、プールのトイレは詰りの不具合がよくあるということで、その点の解決も必要です。

委員

開放した場合のプールの水質管理は、教員の本務ではないため、委託を行うべきものと考えます。更衣室に関連した衛生面についてですが、更衣室の排水口は髪の毛の詰りがひどく、更衣室で髪をとかすことを禁止するなどの対応をしている状況です。このような、衛生面や安全面に関する問題は校長会でも頻繁に話題に上がっています。

会長

開放するか否かは別として、こういった課題も共有する必要があります。

事務局

現場からのご意見がなければ気づかない部分もありますので、率直な意見をいただきながら検討していければと考えております。

なお、現状のまま一般開放を行うことは難しいとは考えておりますので、仮に開放する場合は、設備の更新が必要であると認識しております。

先ほど委員よりご指摘のありました、開放する学校の選定理由については、全てを把握しているわけではございませんが、1つの例として、市営のプールが1つしかない場合、そのプールから遠い地域の方々にもプールという市民サービスを提供するため、市営プールから遠い地域の学校で開放を行っているというものがございます。本市には各地域にプールが既にありますので、先述の例と同じ理由で開放するプールを選定することはできないと思いますので、まず、学校プールを開放するのであればどのような理由で開放するのかということを整理する必要があります。

会長

全ての市の選定理由が分かれば1番良いのですが、いくつかの事例でも良いのでまとめてください。例えば、八王子市の中学校プールが開放しない理由や、国分寺市や稲城市で、小学校のプールを開放している割合が高い理由も調べていただきたいです。

委員

資料6の3ページの地域プール1コマ当たりの利用者数について、この数値が平成25年度のものでしょうか。

事務局

平成25年度の利用者数を、運営日数と1日のコマ数で割ったものです。

委員

同様の手法を用いて、地域プール設置当時の1コマ当たりの利用者数を求めていただきたい。

会長

民間のスポーツクラブの設置も影響して、地域プールの利用者は過去と比較して少なくなっていると思います。

委員

民間のスイミングスクールの方が、需要が高い場合もあると思います。

会長

他にございますか。

それでは、無いようですので、次第6のその他について、事務局から何かありますか。

事務局

それでは、事務局より3点、お願いと確認がございます。

まず1点目ですが、7月11日号の広報ふちゅうに、本協議会についての記事を掲載いたしますが、委員の皆様のお名前と所属団体名等を掲載させていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。

2点目ですが、本協議会の議事録につきましては、開催日より3週間後を目途に事務局で議事録の案を作成し、メールで委員の皆様にお送りいたします。事前に修正点をご確認いただいた後、次の会議開催の際に最終確認を行うという形で進めてまいります。その後、市のホームページ、市政情報公開室などで公開いたします。

最後に、次回以降の協議会の開催日程について、でございますが、議題の進め方のところでもご説明いたしましたとおり、2か月に1回程度の開催を予定しております。皆様のご予定も様々あるかと思いますが、本日、第2回以降の開催日時について一括で調整いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

会長

事務局より、検討協議会の次回以降の日時について、調整願いたいという申し出がありましたので、閉会后、調整を行いたいと思います。

全体を通して、何か質問はございますか。

それでは、無いようですので、これで第1回の協議会を終了いたします。
ありがとうございました。

※ 会議終了後、第2回検討協議会の開催日時を調整した結果、平成27年8月4日（火）
の午後2時からの開催を決定した。

以上